

## 第2章 読書活動の推進

### 1. 家庭・地域

子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、読書が自然に生活の中に位置付けられ継続して行われるためには、特に幼少期においては最も身近な存在である保護者の関わりがとて重要であるといえます。

このため、家庭においては、子どもへ読み聞かせを行ったり、一緒に本を読む、図書館に出向く、子どもがすぐ手の届くところへ本を置くといった、本と気軽に触れることのできる環境をつくり、子どもが読書に親しむきっかけを作ることが必要です。また、家族で定期的に読書の時間を設けるなどして読書の習慣化を図ったり、読書を通じて感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけていくことも大切です。

しかしながら、核家族や共働き、ひとり親家庭の増加に伴い、親や大人から子どもへの読書活動に対する働きかけが十分に行えない状況があり、さらに、ゲームやインターネットなどの映像文化の浸透や情報メディアの発達普及、生活スタイルの変化などにより、子どもの興味や関心が多様化し、小・中学生の読書離れが進んでいるともいわれています。

そのような中、乳幼児期から読み聞かせを行い、絵本を通じて親子のコミュニケーションを育むことは、情緒の安定やその後の読書習慣への大きな基礎となるため、保護者自身も読書に親しみ、本を読む楽しさを楽しむことが大切です。

#### (1) 「ファミリー読書の日」の推進

市報やポスター、のぼり、メルマガ、各施設の行事カレンダー等、より多くの市民の目に触れるよう様々な媒体を活用し、「ファミリー読書の日」の周知及び活動を推進します。

#### (2) 読書活動への理解促進

保護者等を対象とした家庭教育関連講座や集まり等で、読み聞かせや読書の重要性についての学習機会を提供し、関係機関・施設と連携しながら情報発信に取り組めます。

## 2. 市立図書館

本市は沖縄市立図書館1館と、移動図書館(ちえぞう君)が24ステーションを巡回しサービスを行っています。

平成29年5月にBCコザ1階へ移館し、旧図書館の約3倍の広さに整備され、書架、閲覧席・視聴覚スペース、自主学習スペースを増設し、ゆったりとした広いスペースで読書や調べものができるようになりました。また、BCコザ上階の立体駐車場が利用できるので、お子様と一緒に安全に来館しやすくなっています。

こどものコーナーには、おはなしの部屋、多目的ルーム、授乳室、幼児用トイレを設置し、安心して親子でコミュニケーションを図りながら読書を楽しむことができるよう環境整備に努めています。

児童・生徒向けの新たな機能としてインターネット席や、グループ学習室、調べ学習席、視聴覚ブースを設置し自主的学習ができる環境を整備しています。令和2年度に導入した電子図書館での貸出により来館手段が限られている児童・生徒でも365日24時間、いつでも自分で貸出手続きができるようになり、読書の機会拡大につなげています。更に自動貸出機の導入により、多感な年代のプライバシー保護への配慮をしています。

児童サービスとして、①定例おはなし会(月3回)、②としょかんへいこうよ、③おはなしキャラバン、④わくわくライブラリー、⑤ブックスタート、⑥すくすくブック、⑦ブックフェスティバル、⑧こどもの読書週間、⑨特別おはなし会、⑩ミニぞう君での巡回貸出・配本サービスなどを行っています。

大型絵本・大型紙芝居に加え、パネルシアター・エプロンシアターを、保育園・幼稚園、学校等での読み聞かせ等に活用できるように貸出しています。

小学校高学年から高校生までのYA(ヤングアダルト)世代向けには就業体験実習を行っており、平成30年度からはビブリオバトル、図書館謎ときゲーム等も取り入れられました。

遠隔地サービスとしては、ちえぞう君が市内24ステーションを2週間に一度巡回し、40~45分間の滞在時間で貸出・返却を行っています。また、令和元年度よりミニぞう君の運行を開始し、市内保育所・幼稚園、学校等への配本サービスを開始しています。



「としょかんへいこうよ」

学校図書館との連携は、資料検索システム（OPAC）やホームページの活用、学校用資料セットの貸出や、ミニぞう君の配本サービスにより資料提供援助の利便性が向上しています。また、レファレンス業務（参考業務）を行うことにより、学校図書館司書のバックアップをしています。更に学校司書の定例研修会を利用して、定期的に相互の情報共有を図っています。

(1) 児童向け利用案内や図書リストの作成

児童向けの分かりやすい利用案内を作成したり、年齢別図書リストを作成し、図書館を活用した読書の手引として配布します。

(2) 長期休業期間（夏休み・春休み）等の児童向け事業の開催

長期休業期間中にブックフェスティバルや、バックヤードツアー、1日司書（図書館業務体験）等の事業を、児童向けに開催します。

(3) YA（ヤングアダルト）世代向けのサービスの実施

ビブリオバトル、謎解きゲームなどの事業を開催します。電子図書館やSNS等を活用し、情報提供することで読書の促進を図ります。

(4) 子育て支援の継続

絵本講座の開催、子育て支援コーナーの設置により、子育てに関わる利用者の疑問や不安に対応できる資料や情報を集約し提供することで、胎児から乳幼児、児童・生徒へと発達していく子ども達の成長や変化に対応できるようにサポートします。

(5) ミニぞう君での巡回貸出・配本サービスの継続

団体登録をしている保育所、幼稚園、学校等の要望に応じて、資料の配本・回収を行い、子ども達の読書環境整備推進を継続して行います。



(6) 学校図書館へバックアップできる資料構築

学校図書館支援のための、資料の充実を図ります。

ミニぞう君での配本サービス

### 3. 幼稚園・保育所

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基盤が形成される極めて重要な時期です。特にこの時期に、絵本や物語に親しみ、様々な感情を味わう体験は、好奇心や想像力、思考力や思いやりの心を育むなど、豊かな感性を養う上でとても重要です。そのため、幼稚園・保育所においては、絵本の読み聞かせの充実に努め、絵本に親しむ体験を大切にしています。



絵本の部屋

各園では絵本の読み聞かせを通して、先生や友達と一緒に絵本の世界を楽しみ、想像する楽しみや感動を共有し絵本に親しむ機会を作っています。

また、絵本の貸し出しを行っている園も多くあり、家庭での読み聞かせ実施の奨励に努めています。

各施設においては、限られたスペースを活用し絵本の部屋（図書室）や絵本コーナーを設置し、絵本や物語に親しむ読書環境づくりを進めています。しかし、全ての施設において、子どもが日常的に絵本に親しめる環境が整っているとはいえ、今後も蔵書の充実、読書環境の整備・改善、絵本に親しむ環境づくりを継続していくことが望まれます。



絵本の読み聞かせ

また、読み聞かせが親子の心の交流を図る大事なコミュニケーションであることや、乳幼児期における読み聞かせの意義を保護者へ周知し、家庭と連携して読み聞かせを推進していく必要があります。

#### （1）絵本に親しむ活動の推進

子どもの年齢・発達、興味、関心等に応じた良書を選定し、絵本の読み聞かせの充実に目指します。絵本の年間指導計画のもと、子どもの生活する姿や年齢、発達等に応じた絵本を精選し、遊びや生活の中で絵本や物語、図鑑等を積極的に取り入れ、絵本に親しむ活動



絵本や図鑑を活用した遊び

を推進します。

## (2) 絵本コーナーの整備

各園の状況に応じた読書環境の整備に努めるよう促します。季節の絵本や子どもの発達、興味、関心に合わせた絵本の紹介・絵本コーナーの工夫を図り、子どもが絵本に親しむ環境づくりを促進します。

## (3) 保護者への普及・連携

乳幼児期における読み聞かせの大切さや意義を広く普及し、家庭での読み聞かせ促進のため、園での絵本貸出の取り組みを推奨します。



#### 4. 児童館・児童センター・公園内体験学習施設

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。市内には、福祉文化プラザ児童センター、宮里児童センター、あげだ児童館、桃山公園内体験学習施設「やまっち」の4施設があり、児童図書を活用した様々な活動に取り組んでいます。また読み聞かせや地域のおはなし会では、保護者や地域のボランティアにも参加してもらい、子どもたちが読書に親しむ機会を作っています。



図書室の様子

児童館等の現状として、本が好きで図書室で過ごす子もいますが、本に興味がある子とない子の差があります。また、漫画を好んで読み、児童書を読む子は少ないように見受けられます。

各家庭においては、両親ともに就労する家族の増加で、時間の余裕がなく読み聞かせの時間をとることが難しい家庭が増えています。小学生は、日中はゲームをして過ごしている子や、家庭に帰るとテレビを見て過ごす子が多いようです。小学生から、インターネットやスマートフォンから情報を得ることが多く、本を読む習慣が少なくなっているように感じられます。

児童館等の取り組みとして、午前中に家庭保育の親子を対象に、子育て支援事業を行っており、絵本に親しみやすいよう、乳幼児室にブックスタートの絵本を揃えています。親子の読み聞かせタイムが、楽しく心地いい時間になるよう、絵本の読み聞かせに関する情報を発信しています。また、保護者に読み聞かせのアドバイスができるよう、ブックスタートの選定委員を交えての研修会も開催しています。



ブックスタートおすすめ本の紹介

さらに、市立図書館のすくすくぶっくを利用し、乳幼児用の絵本を揃え、親子で絵本に親しめる環境づくりに取り組んでおり、職員及びボランティアによる読み聞かせも行っています。また、夏休みにはペープサートづくりを行い、子ども達が児童文化財に触れる機会を作っています。

#### (1) 沖縄市立図書館との連携

出前講座や団体貸出、読み聞かせサークル等を積極的に活用し、子どもたちが読書に触れる機会を多く持つように努め、親子での沖縄市立図書館の利用を促進します。児童・親子向けに、本が好きになる情報の発信（ポスター掲示、声掛け等）を行います。

#### (2) 学校図書館の利用

夏休み等には、施設内の放課後児童クラブの活動予定の中に、学校図書館利用日を設けたり、学校図書館開館日を掲示し、お知らせします。

#### (3) 図書室の整備

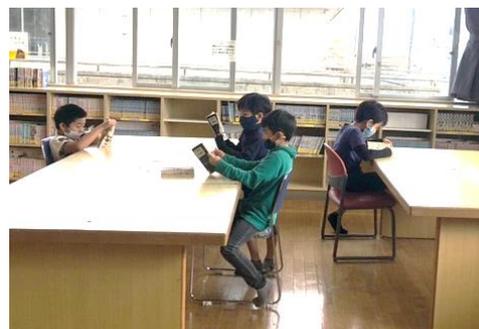
図書室の絵本、児童書の充実などに努めます。おすすめ本の紹介、読み聞かせを行う等、本に親しむ環境の充実を図ります。

#### (4) 乳幼児室の活用

絵本の読み聞かせワンポイントアドバイスを掲示するなど、親子で絵本に親しむきっかけとなるよう乳幼児室を活用し、情報を発信する場にしていきます。



読み聞かせの様子



読書の様子

## 5. 小学校・中学校

学校図書館は、学校教育における基礎的な設備であり、資料を収集・整理・保存し、児童生徒及び教職員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成することを目的としています。学校図書館は『学校図書館ガイドライン』において、「読書センター」として児童生徒の読書活動や読書指導の場であること、「学習センター」として児童生徒の学習活動を支援し、授業の内容を豊かにして理解を深める場であること、「情報センター」として児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報収集・選択・活用能力を育成する場であることが求められています。

そのため学校では、週時程の中で「朝の読書」や、年間計画の中で「読書月間」「読書旬間」などを設定し、読書を通して得られる感動や成長を共有し、本に親しむ機会を作っています。また、各学校では保護者や地域の方々といった読み聞かせボランティアが活動し、本の楽しさを伝え、児童生徒の読書意欲を高める工夫を行っています。

小学校では高学年になるにつれて貸出平均冊数は少なくなる傾向があり、中学校では学校・学年により大きなばらつきがみられます。中学年から高学年・中学校へとあがるにつれ読む本の内容が長く難しくなっていくため、時間をかけて読む児童生徒が多くなり、子どもたち自身も読書量より「読書の質」へ意識の変化がみられ、その傾向も考慮しながら学年にあった読書指導が必要とされます。高学年以上になると、児童生徒がお互いに本を薦め合うことで読書意欲を高める効果が期待できるとされており、図書委員によるおすすめ本などの他に、ビブリオバトル等の手法を用いた読書指導も取り入れられるようになってきました。

各学校図書館における蔵書達成率は近年、平均して100%以上を維持している状況ですが、児童生徒・教職員のニーズに応じながら、適切な蔵書の見直し（修理を繰り返している本やデータの古い本などの買い替えなど）や新刊の選定・導入を行う必要があり、十分な読書環境を整えていくことが求められます。

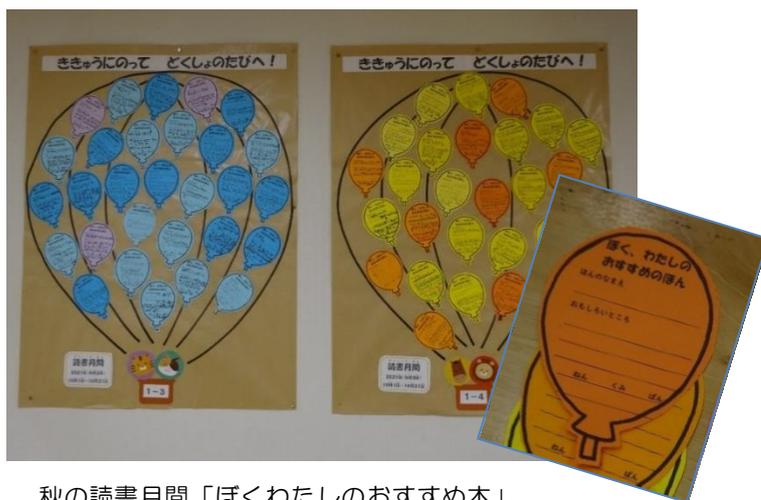
専門的な職員の配置については、市内全ての学校に図書館司書を配置し、児童生徒が効果的に図書館を利用できるよう取り組んでいます。資料管理や図書の選定・購入のみならず、児童生徒の読書意欲向上のために、司書教諭・学級担任・教科担任と連携しながら図書館教育の充実のための取り組みを進めています。また図書館司書の資質向上のための研修会も開催しています。司書教諭については学校図書館法に基づき12学級以上の学校へ必ず配置することになっており、司書教諭が学校

図書館に関する業務に従事できるよう、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮を促し、司書教諭の役割についても理解を深めていくことが重要です。

学校図書館のデータベース化については、全校統一の図書館システムでの運用が始まりました。図書館業務を手書きからデータベース化へと移行したことにより、蔵書の管理化、児童生徒・教職員への資料の提供の迅速化、予約サービスの普及などが進み、学校図書館がさらに利用しやすくなりました。



戦争と平和資料展(6月)



秋の読書月間「ぼくわたしのおすすめ本」

## (1) 図書館運営

学校経営計画の図書館教育計画を立てる際には、司書教諭・図書館主任・図書館担当教諭、図書館司書を中心として作成し、全職員が連携して読書活動の推進を図ります。また「読書センター」「学習センター」「情報センター」として、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を支援するための環境を整えていきます。

## (2) 読書指導の充実

図書館だよりや掲示物などを活用し、新着図書・推薦図書の紹介や、読書の意義、大切さ、楽しみ方などの情報を提供することにより、読書意欲の向上を図ります。

また読書習慣の定着を図るため「朝の読書」などの一斉読書時間の確保に努め、読書目標冊数の設定や、必読書・推薦図書などの紹介を行います。全ての児童生徒が自ら進んで読書に親しみ、読書の幅を広げていくことができるよう、読み聞かせの他にも、ブックトーク、ビブリオバトル、読書会など発達段階に応じた読

書指導を取り入れ、読書意欲と読解力、表現力の向上を目指します。

### (3) 読書環境・資料整備

児童生徒が分かりやすく利用しやすい本の配列にすることで、読書環境の整備を図り、学校図書館図書基準などを基に、児童生徒の多様な興味・関心に対応できる資料の拡充と、急速に発展する情報化社会にも十分対応できるよう図書館整備に努めます。

また、季節や時事に合わせた特集コーナーの設置や掲示を行います。

### (4) 読み聞かせボランティアの活動支援

各学校の読み聞かせボランティアの要望に応じて、大型絵本・紙芝居等活動に必要な関係資料の整備や選書の助言等の支援を行います。

## 6. 読書活動支援ボランティア

読み聞かせボランティア「ゆいゆい」は、子どもと本を結びつけ、よりよい読書環境づくりを目指して活動しています。月に1度の定例会では、絵本の読み合いや紙芝居の実演練習、ペープサートや手袋人形などの製作活動、情報交換などを行っています。市立図書館の「定例おはなし会」では第3土曜日を担当し、「おはなしキャラバン」での読み聞かせも行っています。

市立図書館以外の活動としては、市内のイベントや、各個人で保育園、小・中学校での読み聞かせなど、地域で活動を展開しています。また、子どもの読書活動に対する理解を深めるため、研修会や勉強会へ参加し、技術・意識面の向上をはかっています。



「ゆいゆい」定例おはなし会での活動

音訳ボランティア「そよかぜ」は、視覚に障がいがある方への音訳による読書のサポートを目的に活動しています。月に1度の定例会では、発声練習や音読・朗読の練習をしています。児童・生徒に特化した団体ではありませんが、文字を読むことが苦手な子どもや、視覚に障がいがある子どもへの対応も行います。活動年数がまだ浅いので、対面朗読の練習を重ね、技術の向上を図り、活動体制を整えることが課題です。



音訳ボランティア「そよかぜ」メンバー

### (1) 図書館をサポートするボランティア活動の活性化

子どもと本・図書館をつなぐため、図書館主催の館外活動のサポートや、各機関からの要請に対応できるよう、技術習得や意識向上のため研修等への参加を促します。

### (2) 会員の増員

会員を増員するため、ボランティアに関心がある方への啓発・広報活動に取り組んでいきます。

## 7. 周知・情報発信

市立図書館等と連携し、関係機関・施設を通じて「こども読書の日（4月23日）」「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」「文字・活字文化の日（10月27日）」「読書週間（10月27日～11月9日）」「ファミリー読書の日（毎月第3日曜日）」等を各家庭に周知し、子ども達が読書に親しむきっかけとします。

また、様々な場や機会を活用し、読み聞かせや読書の重要性について保護者や関係者への啓発を図っていますが、こうした活動を継続して行い、広く情報を発信していく必要があります。

### （1）各施設・機関の便りの活用

各施設や機関が発行する便り等を、保護者への啓発や情報周知に活用していきます。また「ファミリー読書の日」については、月の行事予定や、年間カレンダー等を活用し、より広く市民への普及を目指します。